

5月26日

○議長（湯之原一郎君） ただいまから、平成26年第2回始良市議会臨時会を開会します。
(午前10時00分開会)

○議長（湯之原一郎君） 本日の会議を開きます。
(午前10時00分開議)

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、議長において新福愛子議員と竹下日出志議員を指名します。

○議長（湯之原一郎君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日5月26日の1日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。
本臨時会の会期は、本日5月26日の1日間と決定しました。
会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第3、諸般の報告**を行います。
視察の受け入れについて、5月8日、広島県福山市議会より、始良市子育て基本条例についての視察の受け入れを、5月9日、山形県寒河江市議会より、企画提案型まちづくり助成事業についての視察の受け入れを、5月19日、静岡県三島市議会より、始良市子育て基本条例についての視察の受け入れを行っております。
これで諸般の報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第4、議案第52号 工事請負契約の締結に関する件**を議題とします。

○議長（湯之原一郎君） 提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） **登壇**

議案第52号 工事請負契約の締結に関する件につきましてご説明申し上げます。

本件は、始良市消防本部庁舎新築工事に関する工事請負契約の締結に関し、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

まず、参考資料についてご説明申し上げます。

今回、参考図面として配置図、平面図、立面図並びに特定建設工事共同企業体参加申込者一覧及び入札結果表を添付しております。

次に、本件工事の主な内容についてであります。鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積は2,530.91平方メートルで、1階部分は緊急車両車庫、出動準備スペース、救急消毒室、資機材庫等を設け、2階部分は中央消防署事務所、会議室、各隊男女仮眠室、食堂などを設け、3階部分は消防本部事務所、通信指令室、消防団室、大会議室、男女仮眠室などを設け、特に3階は災害時の避難所施設としての利用も考慮しております。4階部分は、電気室、機械室及び発電機室を設けることとしております。これは河川の氾濫等による水害を考慮し、最上階に設置するものであります。

契約の相手方は渡辺・福永特定建設工事共同企業体で、条件つき一般競争入札により決定したものであります。

工事請負金額は5億6,138万4,000円、工期は平成27年3月20日までとなっております。よろしくご審議の上、議決していただきますようお願いいたします。

○議長（湯之原一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（湯之原一郎君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○14番（堀 広子君） まず最初に、入札結果表をいただきました。この件についてお尋ねいたします。

最低制限価格が幾らなのかをお尋ねいたします。

それから、この最低制限価格を下回る企業はなかったのかどうか。また、入札方式のところに括弧書きで制限つきとありますが、この制限つきとは何なのかもお尋ねいたします。

それから、昨年大幅な労務単価の引き上げが改定されましたけれども、これが公共工事の契約に当たり労働者の賃金に確実に反映できるような仕組みになっているのかどうか、また今回の公共工事に当たりまして、この労務単価の引上額は幾らなのかをお尋ねいたします。

以上です。

○工事監査監（池田満穂君） お答えいたします。まず1点目に、最低制限価格は幾らかということでございますけれども、最低制限価格につきましては、未公開というふうにいたしております。

ただ積算方法につきましては、中央公契連のいうモデルに準じまして計算を行って算出するという形ではございますが、範囲を70%から90%の範囲ということで設定をいたしております。

それから、最低制限価格を下回っている業者はいないかということでございますが、下回って失格となったところはありません。

それから、労務単価の反映についてということでございますが、労務単価につきましては先の議会でも質問を受けたわけですけれども、ことしの4月1日以降の入札執行分につきましては、金額が3,000万円以上につきましては国からの、国交省が出しております技能労働者への適切な賃金水準の確保についてという文書がございます。それを手渡しまして賃金についても考慮してくださいというようお願いと、新労務単価のポスターの現場事務所への掲載をお願いしてるところでございます。

それから、改定額につきましては、労務のほうはちょっと把握しておりませんが、一部資材等については4月1日でもまた変わったというふうには伺っております。

以上でございます。

○14番（堀 広子君） 最低制限価格が70から80でしたかね、90でしたね、ということでございましたけれども、金額にいたしますと幾らになるか、これは事後になりますから公表しても差し支えないかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

それから、公共工事の労務、すいません入札方式の制限つきと、これはどういった内容になるのかもお答えいただきたいと思っております。

それから、公共工事の労務単価の引き上げの分は、金額にいたしますと今回の公契約に係りましては幾らぐらい見積もっていらっしゃるのか、金額で幾らぐらい見積もっていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○工事監査監（池田満穂君） 最低制限価格につきましては、今後の入札の関係もございまして具体的な数字は控えさせていただきたいというふうに思います。

制限つきにつきましては、いわゆる条件つきまたは制限つきというふうに言われておりますけれども、始良市の場合は条件付きの一般競争入札ということで、参加される業者の条件について示しているところでございます。

ちなみに今回の入札につきましては、代表者の要件といたしましては、始良市入札参加資格建築一式申請を行っているものということで、本公告の日以前に始良市内に本社本店を置き始良市入札参加資格建築一式格付区分A級を有しているものといたしております。または始良市内に支店営業所を置き、鹿児島県入札参加資格建築一式格付区分A級を有しているものということで条件を付しております。

ほかに技術者に関する条件といたしまして、専任で現場に配置ができること、それから1級建築施工管理技師または1級建築士の資格を有するものであること、それと管理技術者講習を受けているもの、それから恒常的な雇用関係にあるものということで、申請書提出期限の日において、連続3か月以上の直接的な雇用関係にあるものに限るというふうにいたしております。また、特定建設業を有するものというふうにいたしております。

それから、構成員の要件といたしましては、始良市入札参加資格建築一式申請を行っているもの、それから始良市に本社本店を置き、始良市入札参加資格建築一式格付区分A級を有しているもの、または霧島市、鹿児島市に本社本店を置き、鹿児島県入札参加資格建築一式格付区分A級1,400点以上を有しているものといたしております。

それから、配置技術者に関する条件といたしまして主任技術者を専任で配置できること、それから主任技術者の恒常的な雇用関係にあるものということで、申請日、申請書提出期限の日において、連続3か月以上の直接的な雇用をうたっております。

それから、金額ということですがけれども、今回は全体的な単価の見直しということではございませんでしたので、パーセントでちょっとあらわすのは、ほんの部分的に変わってるものもあれば変わってないものもあるということで、ほんの部分的なものでしたのでパーセントとしてはちょっとあらわすのが難しいところでございます。

○14番（堀 広子君） 最低制限価格は、事後でありますけれども控えるということですが、公表は控えるということですが、これは議会の場でも公表することはできないようになっておりますか。できないことはないかと思っておりますけれどもその点が1点と、それから今、入札方式についての条件について詳しくご説明いただきましたが、この制限つきというのには全く今回の入札には関係がないと理解してよろしいですか。

以上です。

○工事監査監（池田満穂君） 最低制限価格につきましては、今まで未公開ということでしたしておりますので控えさせていただきたいと思っております。

予定価格につきましては、1億5,000万円以上は事後公表ということで、当初の段階では予定価格についても公表いたしておりませんが、予定価格につきましては事後で公表しているところでございます。

それから制限つきということでございますが、今申したような施工の確実性というのを確保するために、これは品質も含めてでございますけれども、施工の確実性を求めるためにそういうようないわゆる代表者の要件なり構成員の要件として、先ほど述べたような要件を付して公告をいたしてるところでございます。

○議長（湯之原一郎君） これで掘議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

○8番（田口幸一君） 私はこの工事請負契約、これに沿って順次質疑をしております。この契約金額が5億6,138万4,000円となっております。これは仮契約として本日議案が上程されているわけですが、きょうこれが議決になって本契約はいつになるのかそれが1点。

それから、代表者の住所、この株式会社渡辺組ですけど、平松の7513番地2、これはたしか山野自治会か重富自治会このあたりだと思うんですが、そこを教えてください。

それから、契約金額のこの5億6,138万4,000円のこの内訳、国庫補助金とか起債とか一般財源はどのようなになっているのか、この起債の中で合併推進債というのがあるかと思うんですが、この合併推進債の充当率はどのようなになっておりますか。

それから、これは平成25年度に実施設計とか地質調査とか家屋の取得とかそういうのが行われたと思うんですが、この今回の5億6,138万4,000円にプラスして総予算は幾らになるのか。

次に、この株式会社渡辺組、三和建设株式会社、株式会社植村組、先ほど同僚議員の質疑に対して評点とかA級で1,400点というような答弁がございましたけど、この渡辺組と三和建设と植村組のそのランク、評点はどのようなになっているのか。

それから、三和建设株式会社、株式会社植村組の始良市内に支店、営業所というのが存在するかと思うんですが、始良市のどこに存在するのか。

それと、その株式会社渡辺組、三和建设株式会社、株式会社植村組は平成24年度、平成25年度に法人市民税を始良市に幾ら納入しているのか。

それから、入札結果のところでは落札決定金額、これは税抜きで5億1,980万円、予定価格、これも

税抜きで5億7,731万円となっております。これを割ってみますと90.04%、90.038となりますが、私はこれを四捨五入して90.04%の落札率というふうに計算しましたが、これは妥当なのかどうかその辺を説明をしてください。まず、あまり長くなるといけません。1問目は以上です。

○総務部次長兼財政課長（恒見良一君） それではお答えいたします。

3点目の質疑の中で、今度の契約金額に対しての財源内訳でことごとくご質問いただいたわけなんですけれども、契約金額のこの5億6,138万4,000円とした場合にはその合併推進債の充当率は90%でございますので、この契約金額から試算しますと5億520万円が起債金額ということでございます。残りは一般財源でございます。

以上でございます。

○工事監査監（池田満穂君） お答えいたします。

本契約日はいつかということですが、まずその前に先週21日に入札をいたしまして、仮契約を5月22日に行っております。そして本契約は議決日ということにいたしております。ですので、きょう議決していただければ本日になるかと思っております。

それから、代表者の住所ということですが平松の7513の2ということで山野自治会でございます。

それと渡辺組、三和建设、植村組のランクづけはということでございますが、ランクにつきましては、県のランクの中で建築すべてA級でございます。点数につきましては、まず今回の件につきましては、代表者としての要件を市内のAで特定建設業、それから今学校関係でかなり建築関係の技術者が張りついておりますので、参加が少ないんじゃないかということで準市内まで代表者を広げたところでございます。

それと、構成員につきましてはさっき申しましたように、隣接の霧島市、鹿児島市でAランクで1,400点以上という形でしておりますが、渡辺組につきましては点数が1,719点でございます。三和建设につきましては、これは準市内ということで取り扱いしております。1,282点です。植村組につきましては1,556点でございます。

それから三和建设、植村組の市内営業所、住所はどこかということですが、三和建设につきましては始良市鍋倉608の1ということで、帖佐の鍋倉でございます。それから、植村組につきましては鹿児島市伊敷5の9の8というふうになっております。

それから、法人市民税はということでございますが、渡辺組、三和建设につきましては市内に支店、営業所を設けてございます。法人市民税につきましては滞納等はございませんで、完全にいいますか納付がされているようでございます。金額につきましてはちょっと控えさせていただきたいと思っております。植村組につきましては、市内に支店、営業所はございませんので法人市民税の納付はないところでございます。

それから、落札率90.038%は妥当かということですが、これは先ほども申しましたけれども予定価格等も公表しておりません。競争性を持って積算をされた結果だというふうに思っております。

以上でございます。

○消防長（岩爪 隆君） 地質調査費を含めた総予算の詳細につきましては、次長兼総務課長が答弁い

たします。

○消防本部長兼消防総務課長（上山正人君） それではお答えいたします。

建物の取得、そしてまた土地等の取得につきましては、平成24年度の事業予算で執行しております。合計が5,401万2,415円、これは土地建物あるいは工作物、庭木等補償費を含めた合計金額でございます。あと今回の工事請負と合計いたしますと6億1,539万6,415円となります。

そしてまた、そのほかに設計委託料が25年度に執行しております。この実施設計の委託料につきましては2,667万円ちょうどということになっております。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） 明解な答弁でよくわかりました。また書きとめることもできましたが、それは2回目の質疑を行います。この株式会社植村組は、渡辺組と三和建設は始良市に営業所があると工事監査監の答弁では、植村組は鹿児島市伊敷ですか、これはどういうことなんですかね教えてください。

やっぱり始良市にその本社とか本店、そして市外の業者の場合は支店とか営業所があって初めて入札の指名に入れるというようなふうに私は理解しているんですけど、この植村組は鹿児島市に本社があって営業所、支店があると。このことについて説明を求めます。

それから次に、この参考資料の1、先ほど予算については平成25年度でということで次長兼総務課長が答弁されましたが、私がここで聞きたいのは大匠・アーキファクト特定設計共同企業体、一番下のほうに書いてありますよね、大匠・アーキファクト特定設計共同企業体これはどこに存在する会社なのか。恐らく私の推測ですが県外の大手じゃないかと思いますが、また鹿児島市にもこういうのがあるのかどうか、まずそこですね、大匠・アーキファクト特定設計共同企業体というのはどこに存在するのか、予算については、先ほど25年度でということで上山次長兼総務課長が答弁されましたので了解いたしました。

それと、先ほど市長が提案理由の説明をしてくださいましたが、この中でちょうど真ん中あたり、各隊男女仮眠室というのがあります。今度この建設に当たって女性の仮眠室もできるということですが、そこでお尋ねをいたしますが女性職員は現在おられるのかどうか、おられるとすれば何人か。

それともう一つ、新福愛子議員が参加していらっしゃる女性消防団員のことなのか、いやそうじゃないということで、ここを説明してください。

2回目は以上です。

○工事監査監（池田満穂君） お答えいたします。

植村組がなぜ今回の案件に入ったかというようなご質問だろうと思っておりますけれども、発注に当たっては、まず建設業法に基づいた発注でなければなりません。

建設業法で元請として受注し、下請に付して工事をする金額の合計が建築一式工事で4,500万円以上の場合は、特定建設業の許可が義務づけられております。さらに専任の管理技術者が現場に張りつかなければなりません。そのようなことから、JVの代表者の要件としましては、先ほど申しましたように特定建設業で専任の管理技術者の配置ができることとしております。

建築一式工事でAランクに格付され、これに該当するところが市内業者8社ございましたけれども、

うち4社は松原なぎさ小学校に技術者を配置をしております、ほかに該当する技術者がございません。

それから、構成員の条件といたしましては、専任の主任技術者の配置が必要でございますけれども、まず市内のBランクにつきましては、12社中現在4社が松原なぎさ小学校のほうに技術者従事されております。

そこを含めまして、専任で技術者を配置できないところが5社ございます。残り7社ありますけれどもほとんどが建築技術者は1人、いらっしゃっても2人というようなことで、建築の資格を持ってはおられますけれども土木の技術のほうも同じ方が持っておられて、どちらかというともう土木のほうがメインにされてるといような感じでございます。

また、今回は非常に大型の物件として、業法的には2級の建築施工管理技士もしくは2級建築士でも問題ないんですけれども、発注者側といたしましては、できれば1級の方に従事してもらいたいとの思いもございました。ちなみに、Bランクで専任で張りついてない1級の方は1人だけでございます。そのようなことから、今回はB級につきましては対象といたしませんでした。

これらのことを踏まえまして、競争性の確保及び施工の確実性を考慮いたしまして、JV代表としての枠を始良市に指名願いが出され、市内に支店営業所のあるところを対象といたしました。また構成員には、始良市に指名願いが出され、隣接の霧島市、鹿児島市に本社本店があり、鹿児島県の格付で建築A級で点数が1,400点以上のところも対象としたということでございます。そういうことで、植村組さんのほうは構成員のほうに今回参加されたということでございます。

以上でございます。

○消防長（岩爪 隆君） 設計業者についてのご質問ですが、この代表設計それにアーキファクトこの業者につきましては、代表設計につきましては鹿児島市内の業者でございます。アーキファクトにつきましては、市内の業者ということであります。

それから、男女の隊員の仮眠室についてのお尋ねであります。これは女性消防団員にはこれは対象とはしておりません。将来女性職員採用を見据えた女性エリアを確保した設計となっております。

以上であります。

○8番（田口幸一君） 3回目になりましたが、工事監査監が答弁してくださいましたやっぱり植村組の鹿児島市というのは、今後もこういうことが起こってくるのかな、今資格とかいろんなことを申されましたけど、始良市内に本店、本社、営業所、支店がなくてもこの入札に参加できるのかどうか、それをもう1回教えてください。

それと、ここに出資割合というのが書いてあります。渡辺・福永特定建設共同企業体は65対35、その次の三和・丸岡特定建設共同企業体は60対40、大英・植村特定建設企業体は60対40となっておりますけど、下の2社は割合は一緒ですけど上のこの今回契約を締結されるこの渡辺・福永特定建設共同企業体、これは代表者と構成員の割合かと思うんですが、これはどのようにしてこういう割合が決まるのかどうか。

それと、消防長が答弁されたこの女性消防団員のことじゃないという、これはわかりました。女性職員は今後のことを考えてということ、現在はいないということですね女性消防士、消防職員はですね。

これは今後、もう26年の4月1日付の採用は決まったかと思うんですが、現在のところ女性の消防職員はいないというふうに認識したわけですが、今後採用試験で受けられるわけですよ、今度も何名か受けられたということをちょこっと聞いたんですが、その場合は全く男性職員と同じ部署、仕事の内容になるのか、鹿児島県警の婦人警官とかそういうの私の認識不足かも知りませんが部署がちょっと違うと、始良市の消防職員の女性の方々、今後これは採用される方々ですけどどのような位置づけになるのかどうか。

最後に、もう3回目ですから、平成26年4月1日現在の職員の配置図をもらったんです。女性の登用を皆さん叫んでおられますが、ここに健康増進課に、名前は出しません。ここに名前書いてありますけど、これは初めての課長さんですかね。これは私は非常にいいことだと思います。こういうことが女性の消防職員を採用ということで、ずっとこういうのにつながっていくのではないかと思うんですが、このことについては女性が課長に抜擢されたということ、これはただ私の発言にとどめておきますが、その女性の、もしわかっておれば平成25年度採用試験、24年度採用試験で女性の志願者がどれぐらいあったのかそれも教えてください。

○副市長（大橋近義君） 1点目のご質疑についてお答えいたします。

指名委員会といたしましては、工事の発注に当たっては地元優先ということの方針は従来どおりですが、今回のこの業者の指定に当たりましては、先ほどからる工事監査監が答弁しておりますとおりのいろいろな条件がございまして、状況がございましてこういうふうな発注のスタイルをとったところでございます。

以上でございます。

○工事監査監（池田満穂君） 出資割合についてでございますけれども、出資の割合につきましては、国土交通省が示しております共同企業体のあり方についての中に、出資比率の最少基準が定めてございます。

具体的には、2社の場合は最低出資割合は30%以上というふうになっております。その国交省の基準を準用して今回入札の中に、公告の中に入ったということでございます。

また、通常出資割合に基づきまして現場の運営もするわけですが、利益の配当あるいは欠損金の負担割合についても、通常はこの出資割合で行うといふふうになっております。

以上でございます。

○消防長（岩爪 隆君） 女性職員についてのご質疑であります。志願者の人数については詳しくは把握をしておりますが、24年、25年度は志願者はあったというふうに聞いております。今後、女性の採用に至った場合には、女性の特性を生かした職場こういったことについてまた協議をしていく予定であります。

以上であります。

○議長（湯之原一郎君） これで田口議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

○19番（吉村賢一君） 手短にいきたいと思います。先ほど共同企業体ということで編成されて今回の入札に臨まれてるわけですが、例えばこの共同企業体の編成基準ていいますか、金額の多寡によってこの共同企業体を組むようになってるのかどうかその辺の基準ですね、目安としてはどういうふうな考えでやられてるかお伺いしたいと。

それから、この場合でも5月2日に1社、それから5月8日に2社という形で応募ていいますか参加表明があったわけなんですけど、これが仮に1社でとどまった場合でも入札は執行し得るものなのか、あるいは3社以上とかそういうある程度の基準があって進めるようにしておられるのか。

それともう1つ、いろんな災害とかを想定してこの消防庁舎というのはより頑丈なものでなければいけないと思ってるんですけど、この場合の先ほどありました地質調査もやっておられるわけですが、基礎ぐいの深さとか本数そういったものはどういうふうな数量で発注されてるのか、この額の中に含まれていると思いますがその辺を教えてください。

○工事監査監（池田満穂君） お答えいたします。

市内のJVの基準はというようなことだと思いますけれども、基本的には先ほど副市長が申しましたように、市内業者でできるものは市内業者といたしておりますけれども、共同企業体方式とすることで技術力の結集や施工能力の強化や向上等が図れます。

始良市建設共同企業体入札参加資格等取扱要綱に基づきまして、土木一式、建築一式工事におきましては、設計金額が1億5,000万円以上、その他の工事のうち電気工事、管工事、造園工事及び市長が特に認めた工事につきましては、設計金額5,000万円以上を共同企業体が参加することができるというふうにいたしております。

以上でございます。

○建設部長（岩穴口弘行君） 工事の内容につきましては、担当課長がお答えいたします。

○建設部建築住宅課長（梶木正男君） 建築住宅課の梶木です。お答えいたします。

くいの工事につきましては、30mを40本打つ予定でありますけど、その30mの内訳は上ぐい、一番上部のほうですが、直径80cmの鋼管ぐいを6m、中ぐい、プレストレストコンクリートぐいですが直径80cmを12m、一番下ぐいですが、プレストレストコンクリートの節ぐい、これが90cmから70cmの太さに変更した、節になっているくいでございますがこれを12m、合計30mを40本打つ設計となっております。

以上です。

○工事監査監（池田満穂君） 失礼しました。1点抜けておりました。入札は1社でも成立するかということでございますけれども、指名であれば1社になった場合は入札は成立しませんけれども、条件付きの一般競争入札の場合は1社でも成立するというところでございます。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） これで吉村議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

○15番（東馬場 弘君） 二、三点お伺いしたいと思います。まず先ほどの同僚議員の質疑の中で、最低制限価格を公表できないということで、予定価格は事後に報告したからいいんだという答弁だったんですけども、事後だから別段発表してもいいんじゃないかと思うんですが、先ほどの答弁では今後の支障があるということですけども、どのような支障があるのかその答弁願いたいと思います。

それと、今回のこの5億、税抜ですけども1,980万円と高額な金額なんですけども、工期が間に合うのかと、3月20日までということだったんですけども市長の説明ではですね。工期内にぜひ終わらせてもらいたいんですが、必ず終わるといえることができるのかこの点をお伺いします。

それと、もしできなかった場合のことについても後でお伺いしますけども、それと先ほど来ありますこの渡辺組と三和この2社、あと植村は営業所がないことだったんですけども、この渡辺組と三和さんの営業所の設置、いつごろこれ設置されたのか、この点をまずお伺いしたいと思います。

○工事監査監（池田満穂君） 最低制限価格はなぜ公表しないのかということでございますけれども、競争性を持って積算をした場合にいわゆる最低制限価格の採り合いといいますか、競争性が激しい場合はそのような形になろうかと思えます。

計算方法につきましては、業者さんを集めての説明会の中でもどういう形で計算しますということは公表しておりますので、そういうことで今後の入札についての、その何ていいますか業者さんが知りたい部分であろうかとは思いますが、そこについては各企業努力の中で各社ができる範囲で、なるべく金額を抑えた形で応札していただくというようなことがございます。

それと、営業所の設置、渡辺・三和がいつかということですが、渡辺組につきましては昨年、平成25年の1月に営業所の開設の届けがされております。三和建设につきましては、合併前の旧始良町のときから営業所が届が出ますので、ちょっとそこについては、すいません詳しい日付は今の場では確認しておりませんので、また後ほどお知らせしたいというふうに思います。

以上でございます。

○建設部長（岩穴口弘行君） 工事の工期のご質問だったと思いますが、工期につきましては、標準的な工期を確保しております。

以上でございます。

○15番（東馬場 弘君） であれば、標準的なことでですけども工期内で終わることですけども、途中で、5億1,980万円税抜ですけどもなかなか厳しいんじゃないかというふうな意見も聞くんですけども、繰り越しになる場合のいろいろな条件てのありますけど、そういった条件なんかをあればお示しください。

それとまた、設計変更ちょうことが出た場合は、議会側にももちろんまた出てくるのか、その2点をまずお伺いします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 工期の延長ですが、今回この消防庁舎の建設に合わせまして、消防救急デジタル無線というのを同時期に設置する予定にしております。これが今年度中に完成させないといけないということでもありまして、この3月20日までの工期に終わらせるということとしております。

この工期内に設計変更が発生しまして、何ていいますか工期をどうしても延長しないとけないというふうなことが発生しました場合は、受注業者と私どもと協議をしながら年度内完成ができるようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○15番(東馬場 弘君) 最後ですので1点だけ確認ですけども、建設部長の話では今年度内に終わらすということを私も信用したいと思えます。

それともう1点、先ほど工事監査監にちょっとお伺いしたいんですけども、この最低制限価格の事後報告はいわゆるどこにももう示されてないと、これ入札業者にもお示しされていないということでしょうか。

○工事監査監(池田満穂君) はい、そのとおりでございます。

○議長(湯之原一郎君) これで東馬場議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

○21番(湯元秀誠君) 今回は工事の確実性を高めるためということも含まれていると思うんですが、小学校の工事請負に入ってる業者は入札に参加はもう冒頭からさせてないちゅうことですかね。

それと今回、先ほど副市長の話の中で地元業者優先だということをおっしゃってましたが、今回これは分割じゃなくて一括した請負工事になるわけですけども、電気、給排水そういうもろもろについては、この共同企業体で全てを請け負いとしてやるという内容になると思うんですが、その場合は市長からの業者、いや松原に入ってるから地元業者だめだよということも、そういうことに先ほどの関連と一緒に含まれるものか、いやそういうことじゃないと、あくまでも副市長が言われた地元業者優先だということで、この5億何千万の仕事はこの始良市内で経済効果的にもあるというのは、やはり地元業者を優先させる一つの何ですか、予算の効果を高めるということにもつながるものではないかなということも考えます。

またこの中で、先ほど来から消防のほう、それから入札監査課、それから建設土木課、それぞれが答えてるんですが、最終的にこの事業を進める中で、どこが主体となってこの采配を振るっていくのかここはなかなか見えませんが、我々が仮にいろんな現場を調査してみたいとか、いろんなものが出たときにお聞きしたいときにはどこにどういう担当割をしてあるのか、そこもちょっとお示し願いたいと思います。

以上、今それだけです。

○工事監査監(池田満穂君) お答えいたします。

小学校に入ってる業者は、参加させないのかということでもございましたけれども、小学校に入っているところも条件に合うところは参加をさせていただいております。電気につきましては、先ほど言いましたJV条件に合致するために、電気工事につきましてはJVの共同企業体の形で発注をいたしております。

当然、金額も大きくて特定建設業が必要というようなことから、電気につきましては市内に該当業

者が1社しかございません。そのようなことから、市内の1社と準市内、いわゆる始良市内に支店、営業所があるところを代表者としては対処いたしまして、構成員には市内業者という形で入札をいたしております。また、管工事の給排水、空調につきましては市内業者での対応でございます。

言われるように、市内でできるものはできるだけ市内でというような形ではしておりますけれども、今回につきましては、ですのでAにつきましては現在松原なぎさ小学校、それから給食別棟等で非常に建築の技術者が不足ていいますかそれぞれ張りついておられますので、どれだけの業者の方が参加していただくかというのが念頭にございました。そういった中で今回の条件を付してしたということでございます。

以上でございます。

○建設部長（岩穴口弘行君） これからの工事についての担当課ですか、はどこかというご質問だったと思うんですが、工事につきましては消防本部のほうから建設部、建築住宅課のほうに委託を受けておりますので建築住宅課が担当いたします。

以上でございます。

○21番（湯元秀誠君） 消防のほうにちょっとお聞きしたいんですが、今回この消防庁舎については別に難しい技術的な建物じゃないなというふうには見てるんですけども、やはり強度のある頑丈な消防庁舎をつくるべきかなと。これは私が蒲生町時代の議長時代に、今の笹山市長なんかと現場見て驚きながらこの提案をしたいきさつがあります。

そういうことで、消防本部庁舎が最初にぐらぐらやって倒れたんじゃ話にもならんわけですから、これは今回のこの庁舎の建設に当たっては頑丈さは、きちっとした売りにしなきゃならんわけですが、この工事請負を含めてですが今回来年の3月まで、先ほどの工期もあるわけですけども、懸念されるものとしてあるものか何かそういう一連の流れの中で、いやこのまま予定どおりにいけば何も、今消防の機能何ら害することなくこの工事が完成すれば移行できるという形になっているものか。

例えば、いろんな機能をばらばらにしていらっしゃるわけですね、今クリーンセンターですか向こうのほうに今本部を置かれているわけですが、幸いにしていろんな事故等もなく始良市は大きな有事もないわけですけども、まあこれも半年、1年、1か月、あしたあさってという非常に予測のつかないことも自然発生的にあるわけですから、そういうことを含めますとこういうときこそまた消防署の結束も一段と図ってなければならぬんじゃないかなと思いますが、この工事が完了するまで懸念されるものがあるとすれば何があるのか、ないとすればなおいことですがそこらあたりはございませんか。

○消防長（岩爪 隆君） 現在の機能についてのご質疑ですが、市民の安全安心を担うこの防災拠点ということで現在中央署を、本部庁舎を建設に入るところですが、現在中央消防署の署員が非常に仮住まいということで不自由な面、いろいろ細かい通常の生活面においてはいろいろの不自由をしておりますが、事故、災害、こういったものへの対応、こういったものにつきましては、以前と何ら変わりなく可能であるというふうと考えております。本部とまた距離もあります、中央署と連絡、連携これを取りながら、あらゆる事案に対応できるものと考えております。

以上です。

○議長（湯之原一郎君） これで湯元議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

○18番（森川和美君） もうほとんど出尽くしてはいると思いますが、少し別の観点からお尋ねしてみたいんですが、市民が待望のこの市民の生命財産を守る拠点の新庁舎の建設がいよいよスタートするわけですが、そして職員が安心して安全的にあそこに、庁舎内に待機できる施設だというふうに思い、関係部局の方の努力にまず敵意を表したいと思います。

そこで私がお尋ねをしてみたいのがもう大分出ておるんですが、先ほどから副市長及び工事監査監の答弁の中にいろいろ、市内企業育成あるいは时期的なさまざまな状況からして、入札条件の緩和をして行ったということでありますが、実際に3共同体しかこれ応募されていないわけですが、ここらあたりを結果としてどのようにまず受けとめていらっしゃるのか。

6億近くのこの大型事業に対してわずか3社しか応募がなかったと、条件はいろいろありますよね、ほかに松原なぎさ小学校とか給食室別棟等やら、あるいはまた日本全体的に資材の高騰及び不足、あるいは工事関係者の人材不足等々も含めて、この時期に発注といいますか、当然この計画の中で進められておったわけですがこういったところもどういふふうな、私感想を聞きたいんです。

それから、これはちょっと質疑にはならないんですが、今後このような等々の議案を提出する場合に、先ほどくい工事あたりが出てましたが、もう少し丁寧ないわゆる説明を、議案提案を、補足説明等も含めてしていただければなあと。これはもう私の気持ちなんです、それともう一つは、私の記憶ではたしか庁舎内に水中訓練室をという話を私は少し記憶してるんですがそこらはあるのかどうか。

さらには、はしご車の導入がいよいよ私は必要だと、五、六年前から私は一般質問等でも申し上げておるんですけども、そこらは全然計画もあるいはさっきの検討等もなかったのかどうか、少し議案からは外れるかもしれませんが間接的にはあると思いますので。

○副市長（大橋近義君） 発注のJVのあり方につきましてのご質問についてお答えいたしますが、議員もおっしゃいますように昨今の情勢等々で建設工事が不調に終わったり、あるいは大幅に工期を延長された例が各自治体で見られておりました。

そういう中でのこういう、始良市としても待望のこの工事だったわけでございまして、もろもろの想定をいたしまして、近隣ということで鹿児島市、霧島市の1,400点以上という県A級の業者を加えて11社、もっとなりましょうか、この鹿児島、霧島で11社ですけれどもそのくらいのJVが可能であろうということで、こういったような業者の範囲を定めたわけでありまして。

もちろん最初申し上げました、さきの質問にお答えいたしましたように、指名委員会としましては地元発注という大条件は今後とも継続していきたい、その方針でございましてけれども、今回はこういう事態になりましたということでご理解をいただきたいと思っております。

○消防長（岩爪 隆君） 水中訓練施設のご質疑であります、この訓練施設につきましては平成27年度訓練棟の建設に入ります。この時点で、この訓練施設の中に水中訓練所こういったものを計画しております。

それから、はしご車の導入についてのお尋ねであります。これは平成29年以降に計画をいたしております。今回の設計につきましては、車庫の駐車スペース、はしご車を導入した場合の車庫内の駐車スペースですね、それと出勤と帰ってきた場合の入り方、こういったものも敷地、間口の取り方、あとその車両の動線、こういったものを考慮しながら今回の設計の中で考慮してるところであります。以上です。

○18番（森川和美君） それと、これは私の素人的な考え方なんですけれども、ほかの館と違って消防庁舎の場合は1分1秒でも早く、さまざまな状況に対応するという観点から、この4階建てというのが私はどうも気になるんですが、他の市町村の庁舎を見たときにそんなだけ高いものがあるかなあというふうに私頭の中で整理がつかないんですが、この4階建てというふうに設定した根拠といいますか、総体面積的に少し無理があったのではないかと思うんですが、それと両サイドのこの出口ですね、ここらあたりもどういった状況になるのか説明があればよかったです。そこらあたりがどうも気になるんですけども十分に対応できるのかどうか。

○消防長（岩爪 隆君） 建物についてのご質疑であります。当然事案が発生した場合の対応は迅速でなければいけません。この4階建てになりました理由は、当然この土地の問題、土地との関係がありまして4階建てになったわけですが、この設計を見ていただければおわかりになると思いますが、まず1回部分が車庫であります。そして、中央消防署の署員、これにつきましては2階に事務所がございまして、その部分に常時待機をしております。

ということで、事案が発生の際は2階から迅速に車両の駐車スペースまで来て準備をして出勤ができるということで、迅速なこの行動につきましては問題はないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） これで森川議員の質疑を終わります。

○22番（上村 親君） 2点ほどお伺いいたします。まず同僚議員の質問の中で、工期については土木部長のほうが大丈夫ですよということで答弁があったと思うんですが、消防長のほうにお尋ねしますが、今の事業計画の中でくいが抜けなかったりということで、当初の計画よりも少しおこなっているとは思いますが、今のこの現段階で計画とどういうなってるのか、それをまず答弁してください。

それから2点目のほうは、今消防署が抱えている車の幅、一番大型の車の幅、これが幾らあるのか教えていただきたいと思っております。

○消防長（岩爪 隆君） この計画についてのお尋ねであります。先ほど担当部長からも説明がございましたように、標準工期これは十分に確保がしてあるというようなことで、この工事の進め方については問題ないというふうに認識をしております。

それから車の幅についてですが、車両もいろいろございましていろいろな幅がございまして。先ほどはしご車の例を上げますと、はしご車の質疑があったんですが、このはしご車につきましては約2.5mの幅がありまして、これが一番最大になるというふうに認識をしております。

以上です。

○22番（上村 親君） 市長のほうにちょっとお尋ねしますが、参考資料の1ページをおあけください。この施設の配置図はもうこれでよしとします。我々も総務常任委員会で当初のほうで見ておりますので、ただ一番市道の西中道線のほう、ここから今回消防車が出入りができるようになるわけですね、救急車も。

そうしますと、この市道のほうの幅員、多分消防車のほうも車幅のほうは、大体4 tから6 tぐらいの車じゃないかなというふうに考えてるんですけども、非常にここは離合が多いんですね、車の交通量も。

市民の生命と財産を守る救急車、あるいはまた消防車がこういうところで事故をしたら大変なことになるんじゃないかなというふうに考えるんですけども、こっから出入り口をつくったのであればその以前の問題で、この市道のほうも拡幅すべきやなかったのかなあというふうに考えてるんですけども、今回この議案とは直接関係はないんですが、ここに出入り口をつくった時点でそういう計画はなかったのかどうか、そこをちょっとお尋ねいたします。市長に尋ねてるの市長に。市長、ほんなら部長にちょっと言ってよ、答弁しなさい。

○市長（笹山義弘君） この消防庁舎の建設については種々の検討を重ねておりますので、その中でしっかり対応するように指示をしてございますので、その具体は部長がお答えいたします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 失礼いたしました。市道の西中道線、それから弥勒中線、川内加治木線のほうに抜ける道でございますが、これは改良の計画がございますのでそれに沿って改良してまいります。

以上でございます。

○22番（上村 親君） その幅員については何mぐらいで計画されるんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 幅員につきましては、片側2.75というふうな幅員になります。車道幅員が5.5mというふうになります。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） これで神村議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○7番（神村次郎君） 最後に1点だけ質問いたしますが、何人かの議員の方も質問されましたが、この金額で3社の参加者があったということですが、私は学校建築でも申し上げましたが、入札に関しては競争性の確保というのはいよいよこれ重要な課題として、今後基本的に市として競争性の確保をどうしていかれるのか、一言だけお聞かせください。

○副市長（大橋近義君） 地元優先の工事発注の方式は従来どおりの方針でございますが、できるだけ

参加業者を、たくさんの方々が工事入札に参加できるような方式というものを鋭意考慮していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（湯之原一郎君） よろしいですか。これで神村次郎議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） これで質疑を終わります。

○議長（湯之原一郎君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（湯之原一郎君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 討論なしと認めます。

○議長（湯之原一郎君） これから議案第52号を採決します。この採決は起立によって行います。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（湯之原一郎君） 起立全員です。議案第52号 工事請負契約の締結に関する件は可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成26年第2回始良市議会臨時会を閉会します。

(午前11時18分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

始良市議会議長

始良市議会議員

始良市議会議員